

5 しらこ

町の人口

人口	12,294 (-58)
男	6,090 (-31)
女	6,204 (-27)
世帯数	4,839 (-8)
2013.4.1現在()は前月比	

開通前の圏央道に3300人

4月27日(土)、圏央道の東金JCT-木更津東IC間が開通しました。この区間の開通で、アクアラインへのアクセスが良くなり、外房地域への経済効果も大きく期待されています。

4月13日(土)には、開通前の記念プレイベントとして高速道路上を歩くウォーキングラリーが開催され、3,300人を超える方が参加しました。コースは茂原北ICから真名の茂原第2トンネルまでを往復する約4.8km。参加者たちは澄み切った青空の下、新緑に囲まれた開通前の圏央道の景色を楽しみながら歩きました。

主な内容

○圏央道開通・高速バスダイヤ改正	2
○チューリップ祭り	3
○住宅リフォーム等に補助金	4
○役場職員の給与等を公表	6
○国保・年金	12
○お知らせ	14
○九十九里浜の詩	18
○くらしのこよみ・休日当番医	20



内房へのアクセスが便利に!

圏央道東金JCT-木更津東IC間(42.9km)開通

今回開通区間



首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の東金JCT-木更津東IC間が、4月27日（土）から供用開始となりました。

圏央道の整備で、都心部の交通渋滞緩和や災害時の復旧ルート確保、また企業誘致や観光客増加など、様々な効果が期待されています。

茂原北ICから木更津金田ICまでは約48kmと、東京湾アクアラインを利用する際や内房方面へのアクセスも良くなります。

■茂原北ICからの通行料金

	木更津東ICまで	木更津金田ICまで
軽自動車	900円	1,350円
普通車	1,150円	1,700円
中型車	1,400円	2,050円
大型車	1,900円	2,800円
特大車	3,150円	4,700円

E T Cでますますお得!

今回開通した区間（東金JCT-木更津東IC）の通行料金は、ETC時間帯割引が適用されます。各時間帯で左記の料金から最大30~50%割引になります。適用条件等くわしくはNEXCO東日本ホームページでご確認ください。

☆印はサンライズ九十九里経由

□上り（東京方面）						
白子中里	白子驚	白子車庫	保養所入口	牛込	浜宿	東京駅
-	-	5:05	5:07	5:08	5:09	6:40
5:45	5:46	5:50	5:52	5:53	5:54	7:46
6:40	6:41	6:45	6:47	6:48	6:49	8:41
☆10:20	10:21	10:25	10:27	10:28	10:29	12:19
☆12:40	12:41	12:45	12:47	12:48	12:49	14:39
☆14:35	14:36	14:40	14:42	14:43	14:44	16:44
17:10	17:11	17:15	17:17	17:18	17:19	19:01
19:05	19:06	19:10	19:12	19:13	19:14	20:56
□下り（白子方面）						
東京駅	浜宿	牛込	保養所入口	白子車庫	白子驚	白子中里
8:05	9:37	9:38	9:39	9:40	9:44	9:45
☆ 9:35	11:15	11:16	11:17	11:19	11:23	11:24
☆10:40	12:20	12:21	12:22	12:24	12:28	12:29
☆14:30	16:10	16:11	16:12	16:14	16:18	16:19
16:30	18:02	18:03	18:04	18:06	18:10	18:11
18:40	20:12	20:13	20:14	20:16	20:20	20:21
20:40	22:12	22:13	22:14	22:16	22:20	22:21
22:20	23:52	23:53	23:54	23:56	-	-

4月28日ダイヤ改正

高速バス白子中里—東京駅

■運賃 大人1,800円（小児半額）

※ICカード（PASMO・Suica）のご利用でポイントが付与されます。

問い合わせ

小湊バス白子車庫
白子町役場総務課

☎ 333-2110
☎ 333-2018

20th 白子チューリップ祭り



団体模様植えコンテスト結果

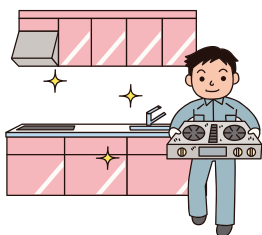


今年で20回目を迎えた白子チューリップ祭りが、4月13日から21日まで開催されました。今年は花の咲き始めが早かったため、祭り期間前から多くの方が花の広場に訪れ、色鮮やかなチューリップを鑑賞していました。祭り最終日はあいにくの雨で、屋外で予定されていた催し物は中止となりましたが、オーナーの皆さんに用意された抽選会が役場ロビーで行われました。

また、チューリップ祭りの楽しみのひとつである「団体模様植えコンテスト」は、左記の3団体が受賞したほか、関東建設(株)の「平成25年干支『巳』」、耕友会の「日の出」が入賞しました。



花や新鮮な野菜が当たる抽選会



ご利用ください！住宅に関する補助金

☆いずれの補助金も予算がなくなり次第、受付を終了します。
着工する前に、必ず担当課へご相談ください。

補助金の種類	対象者	対象住宅・工事	補助金・奨励金額
若者マイホーム取得奨励金 ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①平成23年4月1日以降に対象住宅を取得した方 ②夫婦で定住している方または定住する方 ③住宅取得年の4月1日に夫婦共に満40歳以下の方 ④町税等の滞納がない方 ⑤奨励金交付後、5年以上継続して夫婦で定住できる方	①自己の居住用に町内に新たに建設または購入した住宅 ②建設後、使用されていない住宅 ③住宅の所有権登記が完了している住宅 ④建築確認済証・所有権登記が完了した日から1年以前に建築完了検査済証の交付を受けている住宅 ⑤居住面積85㎡以上の住宅	1件あたり20万円 (次の場合加算あり) ①町外から転入 10万円 ②町内建築業者で建築 10万円 ③住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる 子1人につき10万円
住宅リフォーム補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①町内に居住している方 ②世帯全員が町税等の滞納がない方 ③町内施工業者が工事を行う方	①自己の居住用または併用住宅* ②工事金額が20万円以上(消費税等除く)	対象工事額の10% (1,000円未満切捨) 限度額 20万円
木造住宅耐震診断補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方または継続的に住所を有する方 ②この補助金を初めて受ける方で1人1棟まで	①主要構造部が木材で造られている住宅 ②昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅 ③居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅* ④2階建以下の住宅(地下を除く)	費用の2分の1 (1000円未満切捨) 限度額 4万円
住宅用太陽光発電システム設置補助金 ◇問い合わせ 環境課 ☎ 33-2118	①町内に住宅を有する方等 ②世帯全員が町税等の滞納がない方 ③この補助金を初めて受ける方 ④電力会社と発電した電力の受給契約を締結される方	①自ら居住または居住予定の住宅(併用住宅*を含む)に発電システムを設置すること ②最大出力10kw未満であること ③未使用品であること	太陽光発電システム最大出力に1kwあたり4万円を乗じた額 限度額14万円
合併浄化槽設置整備事業補助金 ◇問い合わせ 環境課 ☎ 33-2118	①町内に住所を有する方等 ②専用住宅等の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ転換設置する方 ③町税等の滞納がない方 ④この補助金を初めて受ける方	①国庫補助指針に適合しているもの ②補助対象地域内に設置するもの ③処理対象人員が10人以下のもの	◇単独浄化槽から 5人槽：430,000円 7人槽：514,000円 10人槽：646,000円 ◇くみ取り便槽から 5人槽：390,000円 7人槽：474,000円 10人槽：606,000円

※併用住宅…※居住用の床面積が2分の1以上の住宅

役場職員の給与と人事行政運営状況等の公表

■給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の人件費率
23年度	12,380人	4,080,773千円	178,500千円	1,062,185千円	26.0%	24.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

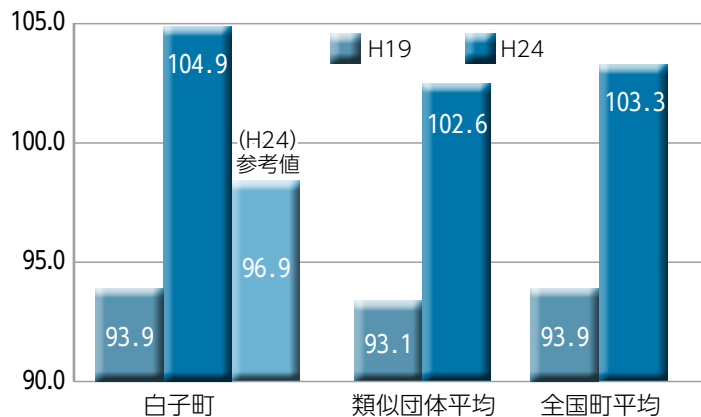
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度	130	458,698千円	40,485千円	160,894千円	660,077千円	5,078千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は平成23年4月1日現在の人数。

(3) 特記事項（平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施）

- ①特別職（町長、副町長）及び教育長給料月額10%減額 ②管理職手当減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

※類似団体平均

人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均。

※「参考値」は、国家公務員の給料月額削減（2年間限定）措置がないとした場合の値

2 一般行政職員給与表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のもの

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	41.6歳	313,700	346,649	333,494
千葉県	43.3歳	343,784	433,098	—
国	42.8歳	304,944	372,906	372,906

※平均給料月額

24年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額

給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

※平均給与月額(国ベース)

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないので、比較のため再計算したもの。

②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国ベース)(円)
白子町	53.4歳	294,500	307,808	302,308
うち調理員	54.6歳	324,500	340,400	335,600
うち用務員	54.7歳	325,900	346,850	339,550
千葉県	51.4歳	328,729	383,739	—
国	49.7歳	270,465	307,506	307,506
民間事業者				
うち調理員	42.2歳	—	251,100	—
うち用務員	53.8歳	—	209,100	—

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在) (円)

区分	白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	I種	181,200
		II種	172,200
	高校卒	144,500	140,100

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (24年4月1日現在) (円)

経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	244,900	284,900
	高校卒	214,600	252,600
技能労務職	高校卒	200,800	231,100
	中学卒	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	4人	5.8%
2級	主事・技師	5人	7.2%
3級	主任主事・主任技師・副主査	17人	24.6%
4級	係長・主査補	17人	24.6%
5級	主査	8人	11.6%
6級	課長補佐	5人	7.2%
7級	課長・主幹	13人	18.9%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

首長による人事評価で昇格、昇給を実施。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(24年4月1日現在)

白子町	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,266千円	—
(23年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分	(23年度支給割合) 期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(2) 退職手当

(23年4月1日現在)

白子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%) (退職時特別昇給)		
平均支給額/人	23,533千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				0円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				0円
支給対象地	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
全域	0%	0人	0%	

(4) 時間外勤務手当

	22年度	23年度
支給実績	7,480千円	5,682千円
支給職員1人当たり平均支給年額	71千円	54千円

(5) 特殊勤務手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技術者 甲種	月額20,000円
	担当課職員	ガス主任技術者 乙種	月額10,000円
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時	日額1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時	日額500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時	日額1,000円

(6) その他の手当

(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		11,125千円	186,000円
	配偶者以外 6,500円				
住居手当	自宅 4,300円	異	自宅支給なし	5,620千円	102,000円
	借家 11,000~27,000円	同			
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	6,525千円	58,800円
管理職手当	課長8%、主幹6%、補佐4%	異		8,555千円	304,800円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円
宿日直手当	4,200円			2,978千円	66,000円

*住居手当及び通勤手当は15%削減して支給

6 特別職の報酬等の状況

(24年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	町長	709,200円(788,000円)	
	副町長	575,100円(639,000円)	
報酬	議長	284,000円	
	副議長	237,000円	
	議員	213,000円	
期末手当	町長・副町長	(24年度支給割合)	3.95月分
	議長・副議長・議員	(24年度支給割合)	3.95月分
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	在職月数×35/100	11,914,560円(13,238,400円) 任期毎
	副町長	在職月数×25/100	6,901,200円(7,668,000円) 任期毎

◇給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

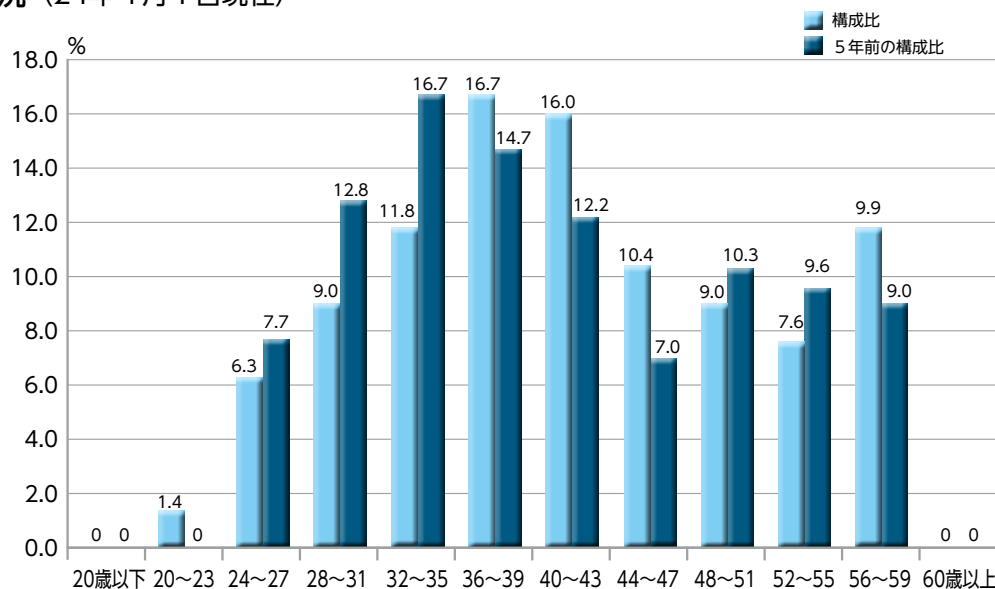
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	21	0	
		税 務	11	10	1	職員派遣の課付
		農林水産	10	10	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	40	38	2	欠員補充
		衛 生	16	16	0	
		計	114	111	3	
	教育部門	17	18	△1	退職不補充	
	小 計	131	129	2		
公営企業等	その他	国 保	4	4	0	
		介 護	3	3	0	
		その 他	6	6	0	
	小 計	13	13	0		
合 計		144 [195]	142 [195]	2 [0]		

◇職員数は一般職に属する職員数。(教育長は含まない。) ◇[]内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

区 分	職員数
20歳未満	0人
20～23歳	2人
24～27歳	9人
28～31歳	13人
32～35歳	17人
36～39歳	24人
40～43歳	23人
44～47歳	15人
48～51歳	13人
52～55歳	11人
56～59歳	17人
60歳以上	0人
計	144人



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113人	109人	113人	112人	111人	114人	5人 (+0.9%)
教 育	25人	23人	23人	22人	19人	17人	△6人 (△32.0%)
普通会計合計	138人	132人	136人	134人	130人	131人	△1人 (△ 5.1%)
公営企業会計等	18人	18人	13人	13人	13人	13人	△5人 (△27.8%)
総合計	156人	150人	149人	147人	143人	144人	△6人 (△ 7.7%)

■職員の任免及び職員数に関する状況

○職員の採用状況(23年度) (単位:人)

区分	試験	選考	合計
一般行政職	3		3
事務職	3		3
技術職			
技能労務職			

○退職の状況(23年度) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	その他					合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職	2	1						3
技能労務職	1							1

- ◇定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- ◇勸奨退職 任免権者が行う退職勸奨に応じた退職
- ◇普通退職 自己都合による退職
- ◇分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- ◇懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- ◇失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- ◇任期満了 定められた任期が満了したことによる退職

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況(24年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	2日

- ◇「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。
- ◇「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員の勤務時間。

○年次休暇の状況(23年4月1日~24年3月31日)

総付与日数	3,480日
総使用日数	785.5日
全期間在職職員数	87人
一人当たり平均使用日数	9.0日

- ◇「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般職に属する職員)の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。
- ◇「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。
- ◇「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

■職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分の状況(23年度) 該当する案件なし
懲戒処分の状況(23年度) 該当する案件なし

■職員のサービスの状況

営利企業の状況(23年度)
該当する案件なし

■職員の福祉及び利益の保護の状況報告書

○厚生制度の状況(23年度)

区分	内容	実施状況
職員に関する 保健に	生活習慣病予防検査	25名受診
	疾病予防検査(35歳未満)及び40歳、45歳、50歳、55歳(節目の人を対象)	53名受診
	胸部エックス線検査	86名受診

◇地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況です。

○公務災害(23年度)

前年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末未処理件数
		公務上	公務外		
0	2	2	0	0	0

○通勤災害(23年度)

前年度末現在未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ件数	年度末未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	0	0	0	0	0

◇地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況です。(2)において同じ)

■千葉県市町村公平委員会の業務状況

勤務条件に関する措置の要求の状況
平成23年度該当する案件なし

■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度該当する案件なし

■職員の研修状況

(23年度)

研修の名称	研修の内容	修了者数	研修先
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識を習得させる。	6	市町村圏組合 長生郡市広域
初級職員研修	初級職員としての知識、技能を修得し、職務に必要な判断力等を養う。	2	
中級職員研修	中級職員としての行政視野を深め、行政環境に対応できる幅広いものの見方と自発的な能力向上意欲を養う。	6	
係長職員研修	職務執行にあたって期待される視野、識見管理能力を養う。	4	
観光活性化研修	観光施策の動向、観光活性化の戦略等について理解を深め、担当者としての職務遂行能力の向上を図る。	1	千葉県自治研修センター
税務事務研修	税務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
市町村民税研修	市町村民税に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
滞納整理事務研修	徴税事務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
農政研修	農政全般について理解を深め、農政担当者としての職務遂行能力の向上を図る。	2	
環境行政研修	環境問題全般について理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。	1	
政策法務研修	市町村の行政施策を円滑に遂行するため、法令解釈能力及び自治立法能力の向上を図る。	1	
コンプライアンス研修	住民から期待される能力を認識し、またその職務の推進に向けた知識の習得を図る。	2	
女性職員スキルアップ研修	自治体の女性リーダーとしての仕事の考え方について知識の修得を図る。	2	

※地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。

選挙の入場券が変わります

5月の白子町長選挙から投票所の入場券が、メールシーラー(圧着)型のはがきが変わります。
世帯毎に(6人分まで)まとめ、世帯主宛てにお送りします
はがきをゆっくりはがして広げ、ハサミで1枚ずつ切り離し、必ず自分の入場券を持参して投票所へお越しください。



<p>郵便はがき</p> <p>料金別納郵便</p> <p>選挙</p> <p>世帯主名でお届けしますが、世帯員6名まで印刷されています。</p> <p>投票所入場券をお届けします</p> <p>5月19日は</p> <p>白子町長選挙の投票日です</p> <p>白子町選挙管理委員会</p> <p>白子町関5074番地2</p> <p>☎0475-33-2110</p> <p>裏面をご覧ください</p>	<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時		
	名簿番号	頁	番	性別																														
	氏名	様																																
	投票所																																	
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			<p>白子町長選挙 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr><td>名簿番号</td><td>頁</td><td>番</td><td>性別</td></tr> <tr><td>氏名</td><td colspan="3">様</td></tr> <tr><td>投票所</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>投票日時</td><td colspan="3">平成25年5月19日 午前7時～午後8時</td></tr> </table> <p>→ 切り離してください →</p>	名簿番号	頁	番	性別	氏名	様			投票所				投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時			
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	
名簿番号	頁	番	性別																															
氏名	様																																	
投票所																																		
投票日時	平成25年5月19日 午前7時～午後8時																																	

白子町長選挙

投票日 **5/19** (日)
告示日 **5/14** (火)



立候補者事前審査会

とき 5月8日(水) 午前9時～午後5時
ところ 白子町選挙管理委員会(総務課)

◆投票できる方

○平成5年5月20日以前に生まれた方。
○平成25年2月13日までに白子町に住民登録され、引き続き3か月以上、住民基本台帳に登録されている方。
※白子町から転出された方は投票できません。

◆期日前投票

○選挙当日、仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない見込みの方は期日前投票ができます。入場券を持参の上、期日前投票所(役場2階第3会議室)へお越しください。

○期間 5月15日(水)～5月18日(土)
○時間 午前8時30分から午後8時まで

◆施設での投票

○千葉県が指定した病院等(老人ホーム含む)に入院・入所されている方は、その施設で投票ができます。

◆郵便投票

○白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

問い合わせ 白子町選挙管理委員会(総務課内)

☎ 333-2110

投票区	投票所	地区名
1	白濁ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷲西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷲東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町国民体育館 武道場	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 剃金東

□ 入場券に記載された場所で投票してください。
□ 選挙公報は新聞折込みとなります。



年金証書を受け取ってから14日以内に届出を

退職者医療制度



会社などを定年退職した65歳までの方とその家族（被扶養者）の方は、退職者医療制度で診療を受けます。

年金受給権の発生した日から退職医療制度の適用資格を得ますので、年金証書を受け取ってから14日以内に役場住民課に届出をしてください。

【対象になる方】・・・次の条件にすべて該当する方

本人	<ul style="list-style-type: none"> ○国保加入者 ○厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上あるいは40歳以降10年以上ある方
被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○退職者本人と同じ世帯で、主に退職者本人の収入で生活している下記の条件にすべてあてはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・退職者本人の配偶者と3親等の以内の親族 ・65歳未満で国保に加入している方 ・年間の収入が130万円（60歳以上の方や障害者は180万円）未満の方

【届出に必要なもの】

- ①本人・被扶養者の国保の保険証 ②年金証書 ③印鑑

お医者さんにかかるとき

病院の窓口には **国民健康保険退職被保険者証** を提示します。



本人



外来・入院

被扶養者



3割負担

※義務教育就学前までは2割

対象となったら必ず届出を!

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほかに、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず、届出がないと、拠出金で負担すべき医療費分まで国保が負担することになります。

みなさんの負担軽減にもなりますので、対象となったら必ず届出をしてください。

※この制度は平成26年度末に廃止されますが、平成27年度以降、それまでの退職被保険者が65歳になるまでは退職者医療制度の対象となります。



卒業まで保険料納付を猶予 学生納付特例制度

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。この制度は、学生の方の国民年金保険料納付が卒業まで猶予される制度です。申請は毎年度する必要があります。

・適用基準

- ①対象となる学生…大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※、一部の海外大学の日本分校※、夜間部、定時制課程、通信制課程に在学する20歳以上の方
 - ※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。
(私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限ります)
 - ※海外大学の日本分校：日本国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方
- ②学生本人の前年所得が《118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等》以下

・申請

- 役場住民課(国民年金係)の窓口で申請します。申請書は、役場住民課または年金事務所にあります。
- ※申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。
- 申請に必要なもの
- ・国民年金手帳
 - ・学生等であることを証明する書類(学生証や在学証明書など)
- ※前年所得があった方や退職した方が申請するときは、その他に必要な書類がある場合があります。

・制度を利用した期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません
- ②10年以内は追納することができます。承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
 - ※保険料の追納には年金事務所または役場で申し込みが必要になります
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます
 - ※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定である方には申請書(ハガキ形式)が送付されます。申請書(ハガキ形式)が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて住民課国保年金係へ申請してください。

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

千葉年金事務所
 ☎043-242-6320



「南白亀川イカダのぼり大会」参加者募集

と き 7月28日(日) 荒天の場合は8月4日(日)に順延
 ところ 南白亀川(旭橋上流から約500m)
 部 門 GIレース・GIIレース
 (小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部)
 ※レンタルイカダ…GIIレース各部門(小型イカダの部を除く)
 参加チームに無料で貸し出します。
 参加資格 小学校4年生以上の健康で泳げる人
 参加費 1チーム1,000円+300円×乗船人数(保険料)
 募集期間 5月7日(火)～6月14日(金)
 ※開催・募集要領、申込書は町のホームページからダウンロードできます。
 申込み・問い合わせ 「南白亀川イカダのぼり大会実行委員会」事務局
 総務課内 ☎33-2110

保育所でお子さんを一時的にお預かりします

利用できる方

- ①非定形的保育…保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難となる時、1週間あたり3日を限度として利用できます。
- ②緊急保育…保護者の疾病・冠婚葬祭等により家庭保育が困難となる時、1か月に15日まで利用できます。
- ③私的事由による保育…保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担軽減のために保育を必要とする時、1週間に2日まで利用できます。

開設時間 8:00～16:00の希望する時間(月～金曜日で祝祭日を除く)
 場 所 白子町立南白亀保育所
 利用料金(1時間あたり) ○3歳未満 400円(生後6か月から3歳未満)
 ○3歳以上 200円
 ○その他昼食代 一律300円
 ※年齢区分は毎年4月1日現在の満年齢とします。
 申込み 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)と利用申込書を南白亀保育所へ提出してお申込みください。電話での申込みはできませんのでご了承ください。
 ※登録票・利用申込書は役場住民課と各保育所にあります。
 問い合わせ 南白亀保育所 ☎33-3339 担当 飯高・荘司

病児・病後児保育事業

次のような時、お子さんを一時的にお預かりします

- お子さんが、風邪・おたふく・水痘・麻疹・風疹などの状態で、保護者が働いていて子どもの看病ができない。
- 保護者が、傷病・事故・出産などのため、子どもの世話ができない。
- 家庭の事情で、一時的に子どもの世話ができない。

名称 病児保育所「ラッコッコ」
 場所 白子町北高根2389-1
 受付時間 午前7時～午後7時 ※木・日曜日、祝祭日はお休みです。
 利用料金 (昼食・おやつ付き。診察代・薬代は別です。)
 ○一般 1日3,500円 半日2,000円
 ○白子町在住の0歳～小学校就学前の児童 1日2,500円 半日1,500円
 問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2112
 酒井医院 病児保育所ラッコッコ ☎33-1188

今月の町税等納期限は 5月31日(金)

○軽自動車税
 期限内納付に努めましょう。
 問い合わせ
 総務課 ☎33-2114

メール配信サービス

防災行政無線の放送内容等をパソコンや携帯電話等へ電子メールでお知らせする「白子町メール配信サービス」を実施しています。
 登録用アドレスへ空メールを送信すると、本登録用アドレスが返信されますのでご利用ください。

◇登録用メールアドレス
 shirako@entry.mail-dpt.jp

戸別受信機無償で交換

町では、平成23年から平成27年にかけて防災行政無線設備のデジタル化を進めていますが、デジタル化に伴い、戸別受信機が新しくなります。

現在お持ちの方は無償で交換しますので、総務課へご連絡ください。

問い合わせ
 総務課 ☎33-2110

白子町ホームページ バナー広告募集

規格 縦60ピクセル、横120ピクセル(容量4KB以内) GIF、JPEG、PNG形式(アニメーション不可)

※1か月単位で平成26年3月まで連続掲載可能です。

掲載料 1広告枠 月額5,000円
 申込方法 ①町ホームページから電子申請
 ②町ホームページバナー広告掲載申込書に必要な事項を添えて総務課へ提出してください。

※掲載できる広告には、一定の要件があります。

申込み・問い合わせ
 総務課 ☎33-2110



町民インディアカ大会結果

- 優勝 コメツ (代表 秋元よしえ)
 準優勝 さくら (代表 鶴岡富江)
 3位 ピーチA (代表 大多和澄江)

町民グラウンドゴルフ大会結果

	男子の部	女子の部
優勝	関谷 茂晴	海老澤敏子
準優勝	高島 武	鎌田 秀
3位	田中 実	田辺 勝子

町民剣道大会結果

□小学校低学年の部

- 優勝 高山咲良
 準優勝 若杉将太
 3位 宇野さくら・西澤由紀乃

□小学校中学年の部

- 優勝 小川 櫻
 準優勝 若杉寧々
 3位 片岡香純

□小学校高学年の部

- 優勝 吉荒啓祐
 準優勝 若杉 華
 3位 西澤晴信・三上憂依

□中学生男子の部

- 優勝 渡辺礼智
 準優勝 前田大地
 3位 石渡正典・細谷拓輝

□中学生女子の部

- 優勝 渡辺みなみ
 準優勝 酒井菜那子
 3位 吉野愛菜・小川 栞

町民バドミントン大会結果

- 優勝 宗島大樹・斉藤正春ペア
 準優勝 大多和直樹・太田浩一ペア
 3位 萬崎敦章・大多和恵美ペア

町民卓球大会結果

□シングルの部

	男子	女子
優勝	鵜澤 覚	御園千栄子
準優勝	石井秀明	戸取菊枝
3位	板倉静雄	伊藤一美
	三橋涼一	水谷ヨシ子

□混合ダブルスの部

優勝	石井秀明・伊藤大輔
準優勝	山田貴大・安川想真
3位	高久克明・野口未結
	鵜澤 覚・代市 光

「白子町災害情報集約システム」サイトオープン

町では、防災対策強化の一環として、総務省の被災地情報化推進事業補助金を活用し「白子町災害情報集約システム」サイトをオープンしました。このサイトでは、地震、津波、台風などの災害情報や、避難所、津波避難ビルなどの防災情報、ハザードマップなどの防災地図を集約し、利用者が必要な情報を選び、地図上に表示することができます。

サイトの詳細やアクセス方法は、町のホームページをご覧ください。
 問い合わせ 総務課 ☎33-2110

ペン習字教室参加者募集

とき 5月22日～8月7日の毎週水曜日 (全12回)
 18:00～19:30

ところ 青少年センター 視聴覚室

定員 16名 (先着順)

用意するもの 書道セット (持参できる方)

材料費 1,000円程度 (半紙、墨汁等)

申込み方法 生涯学習課へ電話または窓口へお申し込みください。

※5月8日(水) 午前9時から受付

申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

タクシー料金を一部助成

白子町に住所を有し、次の条件に該当する方にタクシー利用券を交付します。交付枚数は年間24枚までで、申請する月により異なります。(5月に申請すると22枚交付されます)

対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②障がいの程度がAの1、Aの2、Aの1またはAの2の療育手帳をお持ちの方
- ③障がいの程度が1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方のみの世帯で、家族が送迎ができない方

申請に必要なもの

- ①②③に該当する方 — 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方 — 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方 — 健康保険証または介護保険証と印鑑

助成内容

町が指定したタクシー業者を利用した場合、料金精算の際に利用券を渡すとタクシー料金から最大で1,000円が差し引かれます。(タクシー料金が1,000円以下の場合、支払う額は0円となります)

申込み・問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

自動車税の納期限は5月31日(金)

自動車税の納期限は5月31日(金)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付することができます。詳しくは、納税通知書に同封されるしおりをご覧ください。

問い合わせ 自動車税事務所 ☎043-243-2721
 茂原県税事務所 ☎22-1721

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう

ウミガメの丘

166

台風や大雨、あるいは津波の発生時などに濁流となって荒れ狂う川は恐ろしいものですが、普段ゆったりと流れ、川面がキラキラと輝く風景は、誰もが愛するものだと思います。

白子町の中央を流れる南白亀川は千葉県管理する2級河川ですが、堤防を歩きやすく整備し、町のウォーキングロードに指定しました。近年は利用者が増えているようで、喜ばしい限りです。

川は河口に向かって右を右岸、左を左岸と呼びますが、南白亀川左岸(刺金側)の河口付近に「ウミガメの丘」があります。ここは、以前、町営プールがあった場所で、プールが老朽化したため取り壊し、跡地利用として平成22年に県の事業で整備したものです。アカウミガメが上陸し産卵する砂丘に近く、遠くからのシルエットがカメにも見えることから「ウミガメの丘」と名付けました。

高さは約8m程ですが、頂上からは九十九里浜と太平洋が一望でき、その

眺めは「白子の海」を誇りたくなる素晴らしい景色です。

西を向くと池があり、浮桟橋が架かり、渡りながら珍しい水鳥も見ることができます。アヒルも放してあり、楽しさを演出してくれています。この池は、昔、南白亀川が河口付近で蛇行していたものをまっすぐ海へ流れるように改修した名残であり、いろいろな魚も生息しているようで、釣りを楽しむ人も見かけます。

「ウミガメの丘」の北側には公園が続き、数は多くありませんが遊具なども設置され、親子連れの遊び場になっています。その奥の保安林は、松枯れで被害を受けた松林を再生しており、植栽してまだ数年しか経っていませんが確実に成長しています。松林の再生事業で遊歩道も整備され、歩きやすくなりました。

白子荘などがある右岸側に比べると人の動きが少なかった左岸側でしたが、「ウミガメの丘」の上にはベンチも設置され、大きな駐車場やトイレも整っ

ており、近くには九十九里地曳網発祥の地の記念碑もあります。

歩く、眺める、遊ぶ、休むと、それぞれが思い思いに楽しみ、リラックスできます。また、「ウミガメの丘」の上立って広大な海を眺めていると、明日への希望が湧き、元気をもらえ、パワースポットのような気がします。

海を主役に少々人の手を加えた公園は、白子町の誇れる憩いの場になったと思います。もうすぐ砂浜にはハマヒルガオの花も咲き始めます。皆さんもぜひ足を運んでみてください。

なお、昨年の夏は、白子海岸へのアカウミガメの上陸が52回、産卵が23回、孵化は21回確認されました。町の「九十九里浜の自然を守る会」の皆さんの地道な保護活動の成果であり、頭の下がる思いです。

白子の海の公園「ウミガメの丘」や南白亀川周辺の自然を楽しみ、地域みんなまで守っていききたいと思います。

町長 林 和 雄

平成25年度 自治会長



牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
渡辺克己	田邊忠芳	長島憲藏	長島憲藏	青木栄	斉藤晴夫	唐津春男	渡邊操	内山岩雄	片岡喜男	長島均	吹野宏一	齊藤實	唐鎌益男	御園邦夫	中山充史	白鳥文夫	片岡利安	中村正己	河野稔	河野千玄	代市順	緑川隆雄	牧野政忠	菅原芳則	野口勝	大多和仲夫	大多和博幸	石渡勝弘	前田勇	酒井康夫	若林義雄

交通安全を願う黄色いランドセルカバー



茂原交通安全協会が新入学児童に贈呈



ランドセルカバーは新1年生の目印

小さな体に真新しい大きなランドセルを背負い、張り切って登校する1年生の姿が微笑ましい季節です。

1年生は、ランドセルに黄色のカバーを付けていますが、これは茂原交通安全協会から管内の小学校新入生に贈られたものです。

茂原交通安全協会では、ランドセルカバーのほかに、ひらがなやかかけ算、交通安全を啓発する下敷きも贈っており、この活動は新入学児童の交通安全を願い、平成3年から続けられています。

皆さんが交通安全協会に納められている会費は、こんなところにも使われています。

九十九里浜の詩

第一六五回

災害体験・景観行政団体・森林整備計画

東日本大震災被災地の復興計画を、朝夕配信される地元新聞『河北新報』デジタル版で入手していますが、いずれも、地域の風土、歴史、文化、生活を根底に、住民の災害体験を活かした計画である点、注目されます。

最近情報は名取市に絞っていますが、何度か訪れた同市沿岸部が白子町とよく似ており、飛行場の記憶も鮮やかです。また、地震・津波直後の動画や写真をインターネットでくり返し見た印象も強烈でした。

先に植物生態学者・宮脇昭横浜国大名誉教授の「がれきを活用した緑の防潮堤」をご紹介しましたが、昨年四月、岩手県の大槌町の「千年の杜（もり）『植樹祭』を皮切りに財団法人化、細川護熙元首相、宮脇昭名誉教授、作詞家・秋元康氏、ロバート・キャンベル東大教授などが名を連ね、

青森から福島まで、太平洋沿岸三〇〇キロの緑の防潮堤建設計画を進めるとのことです。

一方、津波で失った砂を元に戻すため、約五万立方メートルの砂を中東のカタールから輸入して、ビーチバレーのコート、



整然たる耕地と屋敷林の景観

ビーチサッカー場、クラブハウス、体育館建設など、話題性に富む「ビーチスポーツ拠点構想」を早々と披露し、大震災を地域振興のチャンスととらえる自治体もあります。

昨年十二月、「第二回 景観

セミナー」が白子町で開催されました。受講させて頂き、地域の貴重な財産、「景観」を生かしたまちづくりについて学びましたが、四月から白子町が「景観行政団体」になったことを知り、納得しました。

そればかりか、四月から「白子町森林整備計画（十年計画）」がスタートすること、そのタイミングの良さに、重ねて納得です。森林は自然そのもの。景観は自然と調和してこそ魅力を増します。まちづくりが緑に輝くことを期待せずにはられません。

多様な海辺の景観、旭橋周辺の都市的景観、内陸部の整然たる耕地と屋敷林の景観。自然と調和した伝統的な生活環境に、更に豊かな緑が加わり、新たな景観美を創り出す。白子町のホームページからダウンロードした「森林整備計画図」を手に、夢は大きくふくらみます。（高橋昭彦）

「九十九里浜の詩」のURLは
http://www4.ocn.ne.jp/~ca33eca/



教育長に牧野敬一氏が就任

白子町教育委員会は、秋葉 覺教育長が平成25年3月31日付をもって退任されたため、平成25年4月1日に臨時会議を開催し、秋葉氏の後任として新たに牧野敬一教育委員が教育長に任命され、同日付で就任されました。

□任期 平成25年4月1日～平成27年12月20日



役場職員の人事異動

4月1日付（ ）内は旧任

■総務課

課長補佐 齊藤 雄（環境課主査）
総務係長 緑川秀幸（産業課）
主 査 補 長島智哉（主任主事）
三橋直子（税務課）
中山幸子（産業課）
長嶋京子（産業課）
石渡 信（新規採用）

■建設課

主 査 石井宏樹（管理係長）
管理係長 鈴木充子（主査補）

■商工観光課

萬崎弘也（新規採用）

■環境課

主 査 補 石渡秀幸（商工観光課主査補）

■税務課

主 査 田邊治幸（産業課主査）
田邊悦子（住民課）
中山直人（長生郡市広域市町村圏組合）

■保健福祉課

中田晋也（新規採用）
小林なぎさ（新規採用）
村杉早央織（新規採用）

■住民課

主 査 金坂潤一（国保年金係長）
国保年金係長 今井知子（主査補）
高橋直子（教育課）
麻生大介（税務課）

■産業課・農業委員会事務局

副 主 幹 石川郁男（新規採用）
基盤整備係長 長島久和（千葉県河川整備課）
金坂衣里子（住民課）

■教育課

主 幹 大場英昭（千葉県教育委員会）
主 査 高橋庸行（税務課主査）

■生涯学習課

課長補佐 御園友加里（主査）
中山和人（総務課）

■学校給食共同調理所

所 長 石井清一（長生郡市広域市町村圏組合）

■白湯保育所

副 所 長 鵜澤君江（関保育所副所長）
片岡杏里（新規採用）

■南白亀保育所

栄 養 士 鈴木梨加（新規採用）

■関保育所

主任保育士 岡澤寿美江（白湯保育所）
螺良安伊（新規採用）

■派 遣

長生郡市広域市町村圏組合
長生病院 牧野 悟（総務課主幹）
水 道 部 稲葉敬司（教育課学校教育係長）
千葉県市町村課 渡辺直之（総務課）
宮城県山元町（災害派遣）加藤孝行（生涯学習課）

■退職者

酒井広夫（学校給食共同調理所所長）
米本恵一（教育課主幹）
池澤文江（保健福祉課保健師長）
片岡夕起子（南白亀保育所主任栄養士）
片岡富美江（教育課）
鈴木ひとみ（関保育所）
朝生 哲（環境課）



白濁小5年 齊藤美優
 罫ローマ字、キャラクターのアップリケなど、細かいところまで丁寧に作られています。ミシンで返し縫いをしっかりしているので、毎日使える丈夫なランチマットができました。

六年 前田 風砂

友情

南白亀小6年 前田 風砂

罫筆順や点画のつながりに気をつけて、のびのびと書くことができました。



「収穫の喜び」

関小6年 吉荒祐香

罫一つ一つ丁寧に描きました。光の向きを考えて、かげの部分に注意して彩色することができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

小高利子

会う事の別れる事の花雲り

春は新しい出会いの季節であり、別れの季節でもある。満開の桜の下での卒業式や入学式。人生は、会う事と別れる事のくり返しなのだ。

緑川美代子

啓蟄や地下にもぐりし東横線

東横線が地下化され渋谷から横浜がつながった。あたかも虫たちが地中から這い出る啓蟄と時を同じくして。

(片岡 幹男)

遠藤了

ふらここに惑いの多き身を乗せて
 菜の花や風にも色のある日なり

片岡幹男

晩学のギターかたわら朧の夜
 すべきことのリストそのまま花は葉に

金坂和幸

湖へ雨と散りゆく桜かな
 菜の花や遅遅とひとりの下校生

小高利子

会う事の別れる事の花曇り
 おろおろと花散る如く老い我に

秋葉晴耕

菜の花の車窓に余る安房の里
 潮騒を童唄とも花月夜

緑川美代子

啓蟄や地下にもぐりし東横線

借春や橋の畔のいやい船

鵜澤洋州

遅咲きの誕生桜はいま盛り

手伝ひの子等は明るし種をまく

佐藤五城目

躰口音一つなき竹の秋

墨よりも濃きくろ牛や春の草

新井田美沙緒

ランドセルだけが反りくる入学児

母郷見ゆ桜咲く土手足かろく

金井道子

春昼やゴリラの鼻の黒光り

花菜漬指三本の塩加減

平野洋子

ランドセルだけが反りくる入学児

小京都枝垂れ桜の武家屋敷

米谷静夫

四月馬鹿女難除けなる札を受く

生きるとは老いることなり春田打つ

言葉の解説

朧…春の月が薄雲におおわれ万象がかすむ様子

様子をいう。

種まき…春の彼岸すぎに苗代に種を下すことをいう。

花の野菜の種を時くのは「物種時」と別けていう。

片岡 幹男 選

